令和2年度 事業報告

(令和2年1月1日~令和2年12月31日)

公益財団法人 ダイトロン福祉財団 理事長 髙 本 敬

I. 法人の概況

- 1. 設立登記日
 - (1) 平成13年12月18日 財団法人ダイトロン福祉財団 設立登記(大津地方法務局)
 - (2) 平成23年8月1日 公益財団法人ダイトロン福祉財団 公益財団法人移行登記(同)
- 2. 事務所の所在地

〒520-3044 滋賀県栗東市伊勢落字野神 689 番地 1

3. 定款に定める目的

本法人は、障害者の社会就労の場の充実、就労の促進及び地域生活の向上のための事業に対する支援、並びに文化・芸術・スポーツの振興のための諸活動に対する助成を行うことにより、就労等を通じた障害者の社会参加と自立を促進し、もって障害者の福祉の向上を図ることを目的とする。

4. 定款に定める事業内容

- (1) 障害福祉サービス事業所等の設備整備及び環境改善に対する助成
- (2) 障害者の就労促進及び生活向上に関する調査研究に対する助成
- (3) 障害者の文化・芸術・スポーツの振興のための諸活動及び障害者の福祉向上 を図るための助成
- (4) その他、前条の目的を達成するために必要な事業 *これらの事業は、滋賀県下において行うものとする。
- 5. 所管官庁

滋賀県 総務部 総務課 公益法人・宗教法人係

6. 評議員、役員(理事・監事)、選考委員、職員の現状(令和2年12月31日現在)

役 職	氏 名	常·非常勤	担当職務·現(元)職
評議員会長	紺谷 健治	非常勤	元 ダ仆ロン株式会社 代表取締役会長
評議員	嶋川 尚	非常勤	(社福) 湘南学園 理事長、(社福) しみんふくし滋賀 理事長
評議員	中村きよ子	非常勤	(公社) おうみ犯罪被害者支援センター 理事
評議員	山下 陽一	非常勤	社会福祉法人 椎の木会 理事長
評議員	前 績行	非常勤	ダイトロン株式会社 代表取締役社長
評議員	益野 忠彦	非常勤	元 (公財) ダイトロン福祉財団 専務理事
理事長	髙 本 敬	常勤	ダイトロン株式会社 相談役
専務理事	森谷敏春	常勤	業務執行理事 / 元 Daitron, Inc.(米), CEO
理 事(新任)	丸山 英明	非常勤	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 副会長
理事	森尚一	非常勤	社会福祉法人滋賀県共同募金会 常務理事
理事	高橋 信二	非常勤	社会福祉法人 ひかり福祉会 理事長
監事	岡田定一	非常勤	元(財)近江八幡市人権センター 理事長
監事(新任)	谷口正樹	非常勤	谷口会計事務所 代表

選考委員	樽井 康彦	非常勤	龍谷大学 社会学部現代福祉学科 准教授
選考委員(新任)	丸山 英明	非常勤	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 副会長
選考委員	長尾 修治	非常勤	元ダ小ロン株式会社代表取締役専務
選考委員	小林 治一良	非常勤	元 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 副会長
選考委員	城貴志	非常勤	NPO 法人 滋賀県社会就労事業振興センター 理事長
事務局長	森谷敏春	常勤	専務理事兼任·事務局統括責任者
事務職員	寺 嶋 喜一	非常勤	総合事務、ホームページ担当
事務職員	木村 恒子	常勤	会計、総務等事務全般

Ⅱ. 事業の状況 (カッコ内は前年度)

1. 概 要

当財団の事業目的である障害福祉サービス事業所等に対する助成活動については、事業計画に基づき募集を実施し、県その他福祉関係機関との事前協議と情報交換を経て、選考委員による選考を実施した。その後の理事会に於いて最終選考・承認され、9月初旬、43団体(46団体)へ合計49,177,000円(48,076,000円)の助成金の贈呈(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、関係者が一同に会しての助成金贈呈式の開催は断念した)を銀行振込にて実施した。

2. 助成事業の実績の内訳

(1) 第1号事業 (障害福祉事業所等に対する設備整備及び物品購入資金を助成)

事業計画: 1件あたり150万円以内とし、総額 33,000,00円以内

実 施: 33件(41) 総額 34,592,000円(43,135,000円)

(2) 第2号事業 (障害者の社会参加の促進と生活向上に寄与する調査研究への助成)

事業計画: 2件程度 総額 2,000,000円以内

寒 施: 1件(1) 総額 1,500,00円(677,000円)

(3) 第3号事業(第1号、2号の枠を超える事業に対する特別助成)

事業計画: 10件程度 総額 15,000,000円以内

寒 施: 9件(4) 総額 13,085,000円(4,264,000円)

(単位:円)

事業	件数	団体名	地域	助成金額
	1	(社福) 洛和福祉会 障がい者就労支援事業所 らくわ	大津市	1,500,000
	2	NPO法人 こほく自立応援センター グループホームすみれ	長浜市	170,000
	3	(社福) ゆたか会 わーくる夢	高島市	166,000
	4	(社福) しが夢翔会 いちばん星桐生	大津市	154,000
	5	NPO法人 すまいる スマイル くさつ	草津市	140,000
	6	(社福) いしづみ会 いしづみの家	大津市	1,328,000
	7	NPO法人 障害者自立支援センター 葦の舟	彦根市	1,500,000
	8	(社福) おうみ福祉会 おうみ作業所	近江八幡市	1,118,000
	9	NPO法人 けいかん 共働作業所 けいかん	甲賀市	470,000
	10	NPO法人 むげ	湖南市	1,080,000
1	11	(社福) 大木会 グループホーム碧天(あおぞら)	湖南市	1,500,000
号	12	NPO 法人 スポーツネットワーク ぱぴぷぺぽん	栗東市	640,000
	13	(社福) 共生シンフォニー	大津市	763,000
	14	NPO法人長浜みなみ会 長浜みなみ共同作業所	長浜市	1,500,000
	15	NPO法人ウェルメント ウェルメント米原 4	米原市	1,500,000

ĺ				
	16	NPO法人 蓬莱の家 莱の家共同作業所	大津市	1,440,000
	17	学校法人 関西福祉学園 働き教育センター 甲良	犬上郡	1,294,000
	18	(社福) 湘南学園 れもん会社	大津市	1,000,000
	19	(社福)きぬがさ福祉会 きぬがさ作業所	近江八幡市	1,500,000
	20	(社福) 八身福祉会 八身ワークショップ	東近江市	1,300,000
	21	(社福) 草津市社会福祉協議会 草津点字グループ あゆみ会	草津市	1,016,000
	22	(公財) 滋賀県身体障害者福祉協会	草津市	1,063,000
	23	(社福) さわらび福祉会 第二さわらび作業所	甲賀市	1,500,000
1	24	(社福) よつば会 あったかグループホーム	栗東市	919,000
 号	25	(社福) 蒲生野会 サンライズ	東近江市	1,500,000
',	26	(社福)米原市社会福祉協議会 ほおずき作業所	米原市	1,000,000
	27	(社福) 湖南会 もりじろう	守山市	1,500,000
	28	侑lhoujin 適応教育教室 ハーフステップ	大津市	750,000
	29	NPO法人 真 フォーラムはな	長浜市	1,500,000
	30	㈱イケダ光音堂 キッズパーク放課後等デイサービス	長浜市	660,000
	31	(社福) パレット・ミル 自立就労センターパレット・ミル	栗東市	1,496,000
	32	㈱チャレンジファーム	湖南市	1,145,000
	33	NPO法人 元気っずミーオ	草津市	480,000
		第1号事業 33団体 (41) 小計		
2	1	(社福) 滋賀県聴覚障害者福祉協会	草津市	1,500,000
号		第2号事業 1団体 (1)	小計	1,500,000
	1	NPO法人 さんまクラブ 放課後等デイサービス さんま	甲賀市	2,900,000
	2	SUNNYSIDE 合同会社 おひさまはうす	草津市	1,900,000
	3	(社福) 汀会 止揚学園	東近江市	1,327,000
	4	(公社)おうみ犯罪被害者支援センター	大津市	394,000
3 号	5	NPO法人 BRAHart	大津市	464,000
丏	6	NPO法人きらら きららホーム	草津市	1,500,000
	7	(社福) 虹の会 ドリーム・あんです	高島市	800,000
	8	(社福) こなん SSN 凧日和(カイトビョリ)	東近江市	3,000,000
	9	第 17 回土と色京都展実行委員会	甲賀市	800,000
	第3号事業 9団体 (4) 小計			
43	団体	令和2年度 第19回助成金贈呈額 合計		
				I .

(46 団体 48,076,000 円)

<令和2年度に実施した、福祉サービス施設等団体への助成金予算及び実施額>

【助成金予算額(広報費用を除く)】

(令和2年度第5回理事会にて決定)予算額 50,000,000 円

【第3回理事会での決定助成先数と助成金額】

45件(団体)

総 額 51,968,000円

[助成金予算超過額 1,968,000円]

選考委員会での選考結果(予備選考分を含む)に基づいて、第3回理事会(助成先決定理事会)で上記の助成先及び助成金額を選考・決定したものの、助成金総額が予算50,000,000円を1,968,000円上回ったため、同理事会で審議の上、この予算超過分についての支出を承認可決した。

【第3回理事会で可決後の助成先からの助成金辞退通知2件】

(1) 令和2年7月15日、決定助成先の特定非営利活動法人コスモス会コスモス共同作業所より通知があり、3月に「しがぎん福祉基金」からの助成が決まって6月に対象品(空缶圧縮機)を購入済みのため、当財団からの助成を辞退するとの報告があった。これにより、当該法人への助成金791,000円が助成金総額より除外されることとなった。

結果: 助成先件数 45件→44件 助成金総額 51,968,000円→51,177,000円

(2) 令和2年12月9日、決定済助成先で9月1日に既に助成金2,000,000円を振り込み済みであった一般社団法人しが入居支援センターより、助成金を辞退したいとの報告があり「助成事業中止・助成金辞退届」の提出があった。辞退の理由は、申請目的がDV被害者などのためのシェルター家屋の家賃に対する助成であったが、助成金を受領後に家屋を購入することが決まり、助成申請の目的が大きく変更となったためだった。

結果: 助成先件数 44件→43件 助成金総額 51,177,000円→49,177,000円

<最終結果:令和2年度に実施した福祉施設等団体への助成金贈呈の件数と贈呈金額> 【助成金支出額(広報費用を除く)】

43件(団体)

総 額 49,177,000円

- (4) 第4号事業 (広報活動) <財団の事業目的、活動等に関する情報提供等広報活動>
 - ① 例年通り、公益法人協会の共同サイトに財団の所定の情報を公開した。
 - ② 滋賀県、(社福) 滋賀県社会福祉協議会、(社福) 滋賀県共同募金会へ助成金の応募 状況、助成金贈呈の実施内容等の情報提供と情報交換を実施した。
 - ③ 9月、長年懸案だった当財団独自のWebサイト(ホームページ)を開設してテストランを開始し、共同サイトに公開した法人情報及びその他の情報を順次公開した。(令和3年度までは共同サイトと当財団のWebサイトの両方に情報を公開し、令和4年度からは情報公開は当財団Webサイトだけに絞る予定)また、今後はこのWebサイトを活用し、法人情報の公開、助成金の応募情報の提供、ご支援の依頼など情報発信を行っていく。
 - ④ 年刊小冊子「ダイトロン福祉だより」に、令和2年末までの寄附者の氏名及び助成金募集要綱を掲載し、翌年の令和3年2月に1,500部 (1,500)を発行した。配布は、令和2年度の助成実施先・その他の滋賀県内の障害者福祉を行う助成候補団体、寄附者、県庁、県下公共団体、その他の福祉関係機関及び当財団関係者への配布と、一部に常備をお願いした。

3. 活動内容

- (1) 障害福祉サービス事業所等に対する助成金の募集活動、選考結果、理事会決議
 - ① 1月中旬、(社福) 滋賀県社会福祉協議会のホームページに、当財団の助成金募集についての掲載を依頼。2月初旬から「助成金募集要綱・申込書類一式」を同団体のホームページに掲載され、サイトからの必要書類のダウンロードが可能となり、申込書送付先以外からの応募も可能にした。
 - ② 2月初旬「助成金申込書類」を330(305)の候補障害者福祉団体へ送付した。
 - ③ 4月10日が助成金申請の締切りの予定であったが、4月30日まで延長して締め切った。結果、応募は83件(102)あり、前年より19件減少した。

- ④ 滋賀県、滋賀県社協、滋賀県共同募金会の皆様のご協力を得て、5月22日から29日まで a. 各福祉機関との当年度の助成の重複確認、b. 3年以内の助成実績の認識 c. 応募団体の運営の現状把握、を目的として書面とEメールにて情報・意見交換会を実施した。
- ⑤ 5月財団選考委員5名による助成選考委員会を書面により開催、1号事業71件の申請に対して34件(次点1件を含む)、2号事業1件に対して1件、3号事業11件に対して10件、合計45件を選考した。(後に2件が辞退となり、結果43件に)
- ⑥ 7月10日 第3回理事会(みなし決議)の結果、令和2年度の助成先を選考委員会の選考通り下記の通り最終決定した。(以下は、その後に辞退した2件を除いたもの)

1 号事業	33 団体 (41)	$34,592,000 \mapsto (43,135,000)$
2号事業	1 団体 (1)	1,500,000 円 (677,000)
3号事業	9 団体 (4)	13,085,000 円 (4,264,000)
小 計	43 団体 (46)	49,177,000 円 (48,076,000) 前年比 1,101,000 円増

(2) 助成金贈呈式の開催について

- ・ピアザ淡海にて第19回助成金贈呈式を9月1日に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、2001年に財団創設して以来初めて助成金贈呈式の開催を断念して中止することとした。
- ・9月1日、理事会で決定した助成先45団体から、辞退の申し出があった1団体を除く44団体に対して総額51,177,000円の銀行振込を実施したが、前述の通り12月に更に1団体から助成の辞退があって助成金が返金されたため、結果としては43団体に対して総額49,177,000円を贈呈した。

Ⅲ. 理事会・評議員会の状況(開催日順)

1. 第1回理事会(令和2年2月18日10:30~11:45ピアザ淡海にて開催)

議案の審議に先立ち理事長より次の説明があった。

- (1) 本理事会開催までに、ダイトロン(株)の株主総会の招集通知が届かなかったため、理事会で内容の確認、議決権の行使についての承認は不可のため、招集通知受領後、規定内の決議事項である場合は森谷専務理事に議決権の行使をお願いしたい。
- (2) 当財団の主たる収入源であるダイトロン(株)の保有株式の配当金については、前年同額の6千万円を予定しているが、9月末に受領する未確定の中間配当については、コロナの影響で下方修正される可能性がある。
- (3) 平成 22 年当財団が公益法人に移行前の財団法人の時に木村安寿氏に監事に就任していただいて以来、約10年間当財団の監事をお勤めいただき、その間公認会計士としての専門知識、経験を生かして、懇切丁寧にご指導いただきました。また、会計以外にも定款やその他の規程の改訂・改定にもお力添えいただいたお蔭で、大分公益法人としての形も整いました。心から感謝申し上げたいと思います。
- (4) 木村監事にもその就任にご同意いただいております後任候補の谷口理事には、ご無理 をお願いして恐縮ながら一旦理事を辞任していただいたのち、3月11日の評議員会で 選任されましたら、翌日より監事にご就任をお願いしたい。

<決議・承認事項>

第1号議案「令和元年度事業報告及び決算報告(監査報告)の承認」の件

岡田監事より「令和元年度の監査結果報告」が有り、その後事務局より「令和元年度事業報告及び決算報告」についての詳細説明があった。

審議の結果出席理事全員一致で原案通り承認可決した。

第2号議案「令和2年度 定時評議員会への追加決議提案事項の承認」の件

冒頭の理事長からの説明の通り、木村監事が本年 3 月 11 日 (定時評議員会開催日)をもって辞任される事となり、谷口理事を後任の監事候補として定時評議員会に推薦し、同評議員会で決議願う事を定時評議員会の議案に追加する事について審議ののち、議長から本決議案について諮ったところ、出席理事全員一致で谷口理事 (3 月に理事を辞任いただく事となる)を木村監事の後任監事候補として審議、決議願うため、定時評議員会の議案に追加する事を承認可決した。

結果、令和2年度の定時評議員会の決議議案は以下となった。

【令和2年度 定時評議員会(3月11日開催予定)決議議案(まとめ)】

- <第1号議案>「議事録署名人選任」の件
- <第2号議案>「令和元年度事業報告、決算報告の承認と監査報告」の件
- <第3号議案>「監事」一名の選任の件(本理事会で追加提案を可決した議案)
- <第4号議案>「定款」の一部改定承認の件
- <第5号議案>「評議員及び理事並びに監事の報酬等の支給規程」の一部改定承認の件

第3号議案「ダイトロン㈱の定時株主総会における議決権の行使」の件

株主総会の召集通知を受領後、財団の規程範囲内の議案であれば、規程に基づき森谷専務 理事が財団を代表して議決権行使を実施する事を出席理事全員一致で可決した。

第4号議案「経理規定の一部改定案の承認」の件

事前に出席理事、監事に送付済の経理規定の一部改定案について事務局より説明があり、 質疑応答、審議の結果「経理規程」第23条を一部改定する[案]を出席理事全員一致で原案通 り承認可決した。

第5号議案「更正保護法人滋賀県更正保護事業協会に対する寄附を承認する」の件

本件に関し、事前送付資料に基づき森谷専務理事より詳細説明があり、出席者間で寄附をする事についての賛否、寄附の金額についてさらに議論を交わした。その後で議長から本決議案について諮ったところ、更正保護法人滋賀県更正保護事業協会へ、本年を最後として寄附を実施し、金額は100万円とする旨出席理事全員一致で承認可決した。

<報告事項>

- (1) 岡田監事による令和元年度の監査結果報告
- (2) 収支相償の適合対策に関する報告
- (3) 平成元年末の資産の保有状況と運用益の見込みについて
- (4) 平成元年度第18回助成金完了報告概況及び令和2年度第19回助成金の募集状況
- (5) 第 17 回助成事業の助成先、社会福祉法人 やまびこ福祉会 に発生した不祥事に関する報告
- (6) 令和元年度の寄附金受入結果(最終)及び、令和2年度の受入状況について

2. 定時評議員会(決議の省略)

評議員会の決議があったものとみなされた日

令和2年3月11日

評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 髙本 敬

議事録の作成に係る職務を行った理事

専務理事 森谷 敏春

評議員総数 6名(紺谷 健治、嶋川 尚、中村きよ子、山下 陽一、前 績行、益野 忠彦)

【評議員会の決議の目的である事項】

第1号議案 「議事録署名人(候補者:嶋川 尚氏、中村きよ子氏)の選任」の件

第2号議案 「令和元年度事業報告、決算報告の承認と監査報告」の件

第3号議案 「監事1名 (候補者:谷口 正樹 氏) の選任」の件

・谷口正樹氏は、令和2年3月11日に選任された場合、任期は令和2年3月12日から、令和6年3月開催の定時評議員会の終結のときまでとする。

第4号議案 「定款の一部改定承認」の件

第5号議案 「評議員及び理事並びに監事の報酬等の支給規程の一部改定承認」の件

令和2年3月3日、理事長 髙本 敬が評議員全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の文書審議提案書を発し、当該案件につき令和2年3月11日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般法人法第194条(定款21条)に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の評議員会決議があったものとみなされた。

第2回理事会(決議の省略)

理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年4月8日

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 髙本 敬

議事録の作成に係る職務を行った理事

専務理事 森谷 敏春

理事総数 4名 (髙本 敬、森谷 敏春、森 尚一、髙橋 信二)

【理事会の決議の目的である事項】

第1号議案 「臨時評議員会の開催」の件

- (1) 開催の方法: 書面審議による決議(定款21条に基づく、評議員会の決議の省略)
- (2) 開催の期日: 本理事会の決議があったものとみなされた日から1週間以内
- (3) 評議員会の決議の目的である事項

第1号議案「議事録署名人2名の選任」の件

第2号議案「理事1名の選任」の件

・候補者 氏名 丸山 英明(まるやま ひであき)

年齢 57歳

現職(1)(福)滋賀県社会福祉協議会 副会長(本年4月1日着任)

(2) 滋賀県健康医療福祉部 管理監(次長級)兼任

任期 選任された日より2年間

第2号議案 「選考委員1名の選任」の件

・候補者 氏名 丸山 英明(まるやま ひであき)・理事候補者

任期 選任された日より令和3年3月31日まで

令和2年4月3日、理事長高本 敬が理事全員に対して理事会の決議の目的である事項について上記の内容の文書審議提案書を発し、当該案件につき令和2年4月8日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、第1号議案については、一般法人法第181条に基づく当財団評議員会の招集の決定、また第1号議案、第2号議案ともに、同法96条(定款35条第2項)に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

4. 臨時評議員会(決議の省略)

【評議員会の決議の目的である事項】

第1号議案 「議事録署名人(候補者:嶋川 尚氏、中村 きよ子氏)の選任」の件第2号議案 「理事1名の選任」の件

- (1) 理事の選任の理由: 令和元年 9 月 30 日付けで 馬場 八州男 理事が辞任され、令和 2 年 3 月 10 日付けで谷口 正樹 理事が辞任された。現任理事が 4 名と理事 定数 の下限となったため、今後の備えとしてまずは理事 1 名を追加選任することとした。 (定款に定める理事の定数は、4 から 8 名)
- (2) 候補者 氏 名 丸山 英明 (まるやま ひであき) 氏

生年月日 昭和 37 年 12 月 6 日 (57 歳)

現 職 (1)(福) 滋賀県社会福祉協議会 副会長(本年4月1日着任)

(2) 滋賀県健康医療福祉部 管理監(次長級)

任 期 理事に選任された日より2年間

令和 2 年 4 月 10 日、理事長 髙本 敬が評議員全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の文書審議提案書を発し、当該案件につき令和 2 年 4 月 15 日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般法人法第 194条 (定款 21 条)に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の評議員会決議があったものとみなされた。

5. 第3回理事会(決議の省略)

理事総数 5名 (髙本 敬、森谷 敏春、丸山 英明、森 尚一、高橋 信二)

【理事会の決議の目的である事項】

第1号議案 「第19回 障害者福祉助成事業の助成先の決定」の件

添付別紙にて説明の通り、助成申請関係書類の各選考委員への郵送による各団体の申請内容の審査と評価の結果、選考委員会として 45 団体 (総額 51,968,000 円) を選考した。但し、本年度の助成金予算 50,000,000 円を 1,968,000 円超過するため、併せてこの超過額の1,968,000 円を助成金の追加予算として承認する事を求めた。

令和2年7月6日、理事長 髙本 敬が理事全員に対して理事会の決議の目的である事項について上記の内容の文書審議提案書を発し、当該案件につき令和2年7月10日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、第1号議案については、一般法人法第第96条(定款35条第2項)に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

6. 第4回理事会(決議の省略)

【理事会の決議の目的である事項】

第1号議案「令和3年度(第11事業年度)事業計画及び収支予算の承認」の件 第2号議案「令和3年度資金調達及び設備投資の見込」承認の件

第3号議案「令和3年度 定時評議員会開催」承認の件

- (1) 開催の期日: 本理事会の決議があったものとみなされた日から1週間以内
- (2) 開催の場所: ピアザ淡海 会議室 (3F 特別会議室)
- (3) 評議員会の決議の目的である事項

<第1号議案>「議事録署名人選任」の件

<第2号議案>「令和2年度事業報告、決算報告の承認と監査報告」の件

<第3号議案>「理事の選任」の件

理事の候補者 (現任理事全員): 髙本 敬、森谷 敏春、丸山 英明、森 尚一、高橋 信二

令和2年11月9日、理事長 髙本 敬が理事全員に対して理事会の決議の目的である 事項について上記の内容の文書審議提案書を発し、当該諸案件につき令和2年11月20 日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議 がないとの意思表示を得たので、第1号議案、第2号議案及び第3号議案について、一 般法人法第96条(定款35条第2項)に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該 提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

【理事会への報告事項】

- (1) 当財団の「年間主要行事予定」の件(「令和3年度年間主要行事予定表」)
- (2) 令和3年度の理事、選考委員の改選及び、財団役員等の任期の件(「任期管理表」)
- (3) 理事長及び専務理事の職務の執行の状況報告の件(「職務の執行状況の報告書」)

- (4) 令和2年に、更生保護法人滋賀県更生保護事業協会に100万円の寄附(令和元年に50万円の寄附済)をして、法務大臣より感謝状をいただいた件の報告。(「感謝状」のコピー)
- (5) 令和元年に瑞穂町役場に福祉車両等購入のために 500 万円の寄附を実施したが、同町の「町制施行八十周年記念式典」(令和2年11月10日開催)にて、当財団に表彰状をいただいた件(「表彰状」のコピー)

以上